

重点的に取り組む事項

本計画の基本理念を実現するためには、日常生活のちょっとした困りごとを抱える住民への対応や、声をあげられずにいる住民の発見、見守り・支え合い活動の充実が求められます。さらに、複雑化・多様化した困りごとを解消するために、複数の分野を組み合わせた横の連携による対応も重要です。

そのために、各論で位置づける取組みのうち、以下の事項を5年間で着実に進めることで、地域の見守りネットワークの強化や地域活動の活性化につながるきっかけとします。

(1) 支え合いマップの作成を通じた村民・地域・村社協・村役場の協働

地域で支え合うためのツールとして、地域の特性を踏まえて支え合いマップを作ることで、困りごとを抱えた人が地域のどこに暮らしているのか、その人にできることは何か、地域の中でどういったつながりがあるかを把握し、支援に活用します。あわせて、その人に「できること」が「誰かの助けになること」になり、支え合いにつながるよう取り組んでいきます。

(2) 村民の困りごとに横の連携で対応する体制の確立

相談内容に応じて適切な支援制度や相談機関等につなぐ包括的な支援体制を構築するため、福祉課、健康保険課、こども課のほか村社協等からなる「地域共生推進ワーキンググループ(仮)」を立ち上げます。また、複雑化・多様化した困りごとに関して定期的に共同で検討する「相談支援包括化推進会議(仮)」の設置を目指します。

村内の福祉の窓口等一覧

区分	内容	担当課等	電話番号
高齢者	地域包括支援センター	福祉課	098-895-1738
障がい	障害児者相談支援事業	福祉課	098-895-1738
子育て	子育て世代包括支援センター	こども課	098-895-2271
健康	住民健診、特定健診等	健康保険課	098-895-2172
保険	国民健康保険	健康保険課	098-895-2171
年金	国民年金	住民生活課	098-895-1737
相談	ふれあい総合相談	社会福祉協議会	098-895-4081 098-895-6788
子育て	子どもの居場所わらびいくらぶ	南上原 236	098-895-2271
子育て	久場っ子クラブ	久場 241 番地	098-895-2271

※県内の福祉の窓口一覧を第2次中城村地域福祉推進計画の資料編(p.93)に掲載しています。

また、政府の内閣官房孤独・孤立対策担当室が、スマートフォン等で質問に答えることで約150の支援制度や窓口から状況に合った支援を探ることができるサイト(<https://www.notalone-cas.go.jp/>)を開設しています。右のQRコードからもアクセス可能です。



どこに相談したらいいかわからない時などにご活用ください。

〈計画内容などに関するお問い合わせ先〉

中城村福祉課

〒901-2493 沖縄県中頭郡中城村字当間585番地1

電話：098-895-1738

URL <https://vill.nakagusuku.okinawa.jp>

社会福祉法人 中城村社会福祉協議会

〒901-2407 沖縄県中頭郡中城村字安里187番地1(吉の浦会館内)

電話：098-895-4081

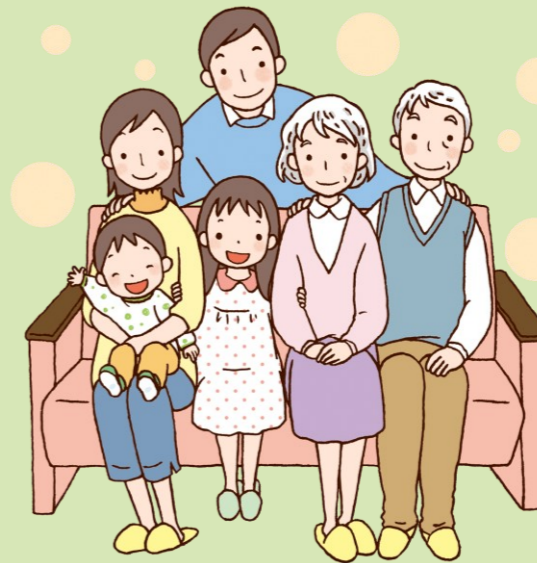
URL <http://www.nakagusukushakyo.com>

第2次中城村地域福祉推進計画

とよむ 福祉プラン

計画期間：令和4年度～令和8年度

手を取りお互いを思いやる やさしい村 とよむ中城



地域福祉とは

地域福祉とは、様々な生活課題や困りごとに対して、公的な制度やサービスだけではなく、私たちが暮らす地域を基盤とした人と人とのつながりや相互の助けあいにより、解決に向けて取り組むことです。地域福祉において地域に住むすべての住民が主体となります。

中城村と中城村社会福祉協議会は、本計画によって、すべての村民がお互いを尊重し、だれかを助けたり助けられたりしながら、自分らしい生活を営める社会「手を取りお互いを思いやるやさしい村 とよむ中城」をめざしていきます。

令和4年3月  
沖縄県 中城村  
社会福祉法人 中城村社会福祉協議会

## 施策の体系（計画で取り組むこと）

### 基本的方針1 誰もが役割をもつ地域づくりに参加してみよう

1. 地域への関心と福祉への理解を高めていこう
  - (1) あらゆる世代への福祉教育等の充実
  - (2) 福祉活動などの見える化
2. 地域福祉の担い手を育成し地域活動を活性化しよう
  - (1) 地域福祉を支える人材の育成・確保
  - (2) 地域活動やボランティア活動への支援の充実
3. 地域でつながる場を充実させよう
  - (1) 地域での交流からつながる支え合いの促進
  - (2) 地域資源を活用した活動の展開

#### 【村民や地域のみなさんは、こんなことから取り組んでみましょう】

- 村や村社協の広報誌、各種 SNS などでの発信する情報に目を通しましょう。
- 地域活動に関心がある方は、興味のあるテーマの活動やイベント等があったら参加してみましょう  
(一人で心細いときは、友だちと一緒に)。
- 地域の公民館等で行われる行事や活動に参加しましょう。

### 基本的方針2 丸ごとつながる「しくみ」・「サービス」をつくろう

1. 地域福祉のネットワークをひろげよう
  - (1) 支援を必要としている村民の把握や見守りネットワークの構築
  - (2) 地域福祉の拠点機能の充実
2. なんでも相談できる支援体制を築こう
  - (1) 包括的な支援体制の確立
  - (2) 権利擁護の推進（中城村成年後見制度利用促進基本計画）
  - (3) 虐待防止・早期介入の推進
  - (4) 生活困窮対策等の推進
  - (5) 子どもの権利擁護等の推進

#### 【村民や地域のみなさんは、こんなことから取り組んでみましょう】

- 地域では、住民や地域の事業所に声をかけて、地域活動のサポーター（協力者）を見つけていきましょう。
- 民生委員児童委員など、困りごとを話せる相談相手や相談先をみつけておきましょう。
- 判断能力に不安のある方が財産管理や契約関係で困りごとを抱えていたら、村役場や村社協に相談してみましょう。

### 基本的方針3 みんなで「安全・安心」な地域をつくろう

1. いざという時のために準備をしよう
  - (1) 避難行動要支援者等の支援体制の充実
  - (2) 地域で取り組む安全対策の充実
2. 人にやさしいまちづくりを進めよう
  - (1) 地域共生社会に関する考えや取組みの普及
  - (2) 外出しやすい環境づくり

#### 【村民や地域のみなさんは、こんなことから取り組んでみましょう】

- 防災訓練などに積極的に参加しましょう。
- 地域では、防災、防犯、交通安全の視点から危険な箇所を把握しておき、防災訓練、防犯パトロール等を行きましょう。
- 自主防災組織がある地域では、組織の維持・充実に努めましょう。  
組織がない地域では組織の立ち上げについて、検討していきましょう。
- 護佐丸バスを積極的に利用しましょう。

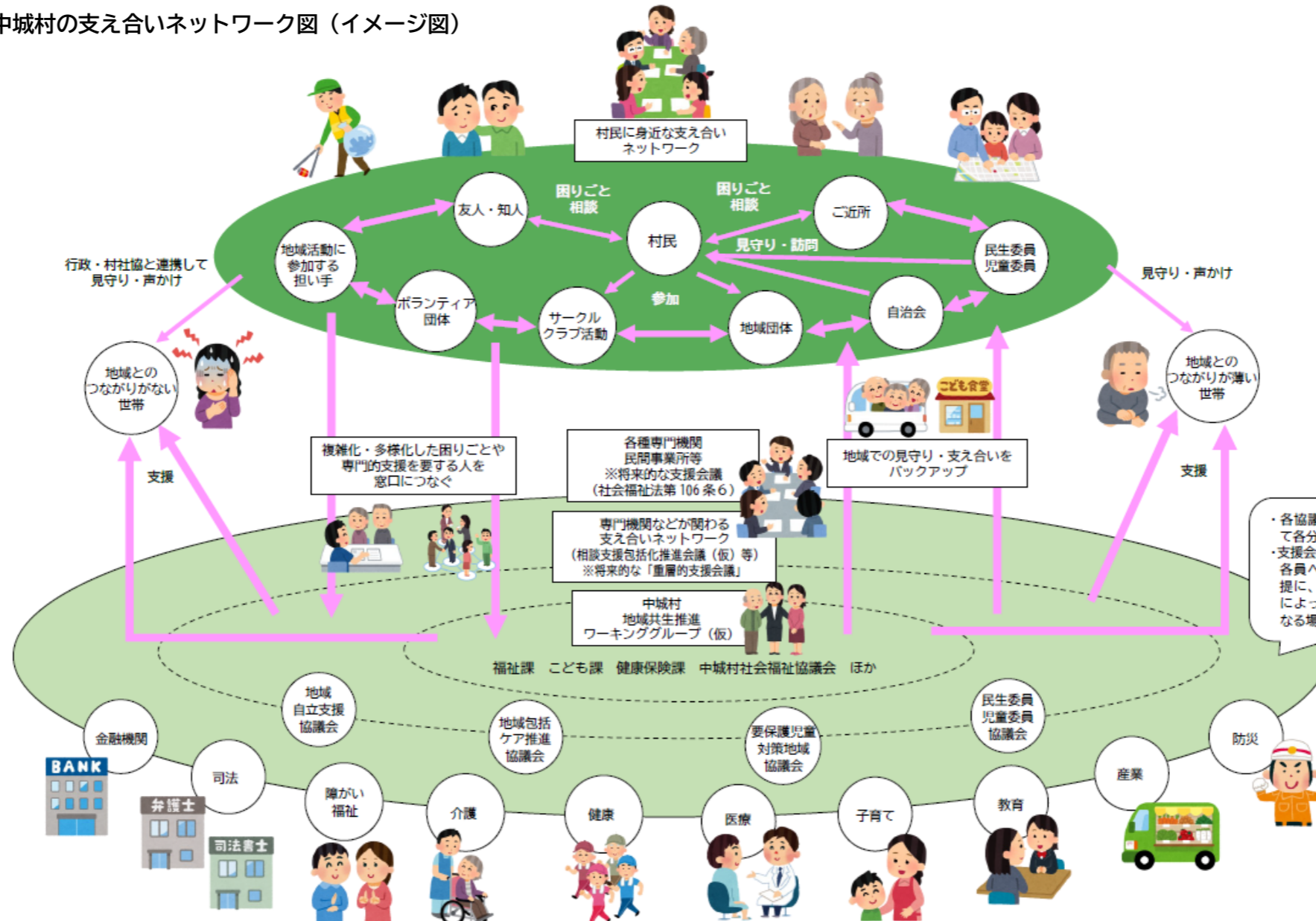
こんなこと、ありませんか…？

- ・毎回参加していた活動に急に来なくなった…
- ・しばらくゴミ出しをしていないようだ…
- ・隣の家から大声で責めるような声がする…

そんなときは！！

あなたの身の回りの住民が困りごとを抱えているかもしれません。地域の自治会長や民生委員児童委員、村社協に相談してみましょう。「村民に身近な支え合いネットワーク」を通じて地域の困りごとを把握し、村役場や村社協が困りごとの解決に向け、必要に応じて各種専門や民間事業所とも協力し、ともに考え、動きます。

中城村の支え合いネットワーク図（イメージ図）



・各協議会が必要に応じて各分野と連携  
・支援会議では、メンバー各員への守秘義務を前提に、案件や開催時期によってメンバーが異なる場合もある

「あの人はどうしているかな？」という気づきが、自分では SOS を出せないでいる人の支援につながります。中城村および村社協は、地域の皆さんと一緒に、支え合いのネットワークを築いてまいります。

